

PR-NO 0910031028

MEIJI  
GAKUIN  
UNIVERSITY

明治学院大学

2009年3月18日

マスコミ関係者各位

## 明治学院大学 法科大学院 新修了生支援貸付金の新設

～法科大学院の新修了生のための貸付金制度を創設しました～

明治学院大学では、本学法科大学院修了生に対し、新たに「修了生支援貸付金制度」を創設いたしました。

これまで法科大学院修了生に対する経済的支援の実現には様々な困難があり、支援制度もほとんど存在していませんでした。

今回本学が新設した貸付金制度は、本学法科大学院の新修了生が、少なくとも修了から新司法試験までの間、勉強に専念し、初回の受験で実力を発揮するための支援として、明治学院大学および明治学院大学校友会の協力により実現しました。

法科大学院修了生は、新司法試験という関門を突破する必要があり、法科大学院を3月に修了後5月下旬の新司法試験受験までの期間は勉強に集中することが大切です。

しかしこの時期は、環境の変化だけでなく、奨学金等の支給がなくなることによる生活の不安などもあり、修了生にとって安心して勉強に専念できる環境が整っていない現状があります。

当貸付金制度は、緊急融資的なものではありませんが、修了生（前年度9月修了生を含む）で登録修了生または聴講生の登録をした者が初回の受験に臨む際、彼らの抱えるこうした悩みを少しでも緩和する措置として、無担保、無保証の使いやすい形態で貸与します。貸与金は10万円単位で上限30万円無利子、上限20名とします。貸付は3月中に行います。今年度は周知期間が数週間しかなかったにも関わらず、既に4名の学生がこの制度を利用することになりました。

新修了生の夢の実現に向けて、明治学院大学はできる限りの支援をおこないます。

■ 取材のお問合せは…

明治学院大学 広報室 担当者：石井・齊藤

〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37

Tel:03-5421-5165 (直通) Fax:03-5421-5185

koho@mgquad.meijigakuin.ac.jp <http://www.meijigakuin.ac.jp>